

平成24年6月28日
監査委員決定

平成23年度健全化判断比率等審査実施計画

平成23年度健全化判断比率等についての審査を次のとおり実施する。

1 審査の目的

健全化判断比率及び資金不足比率について、適正に算定されているかを審査する。

2 審査期間

平成24年7月9日（月）から同年9月6日（水）まで

3 実施対象

比率名	会計名	局名
健全化判断比率	—	財務局
資金不足比率	病院会計	病院経営本部
	中央卸売市場会計 と場会計	中央卸売市場
	都市再開発事業会計 多摩ニュータウン事業会計	都市整備局
	臨海地域開発事業会計 港湾事業会計	港湾局
	交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計	交通局
	水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計	水道局 下水道局

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、健全化判断比率等審査の決定後速やかに行う。